

家族会の活動



NPO法人 全国ギャンブル依存症家族の会
田所 幸子



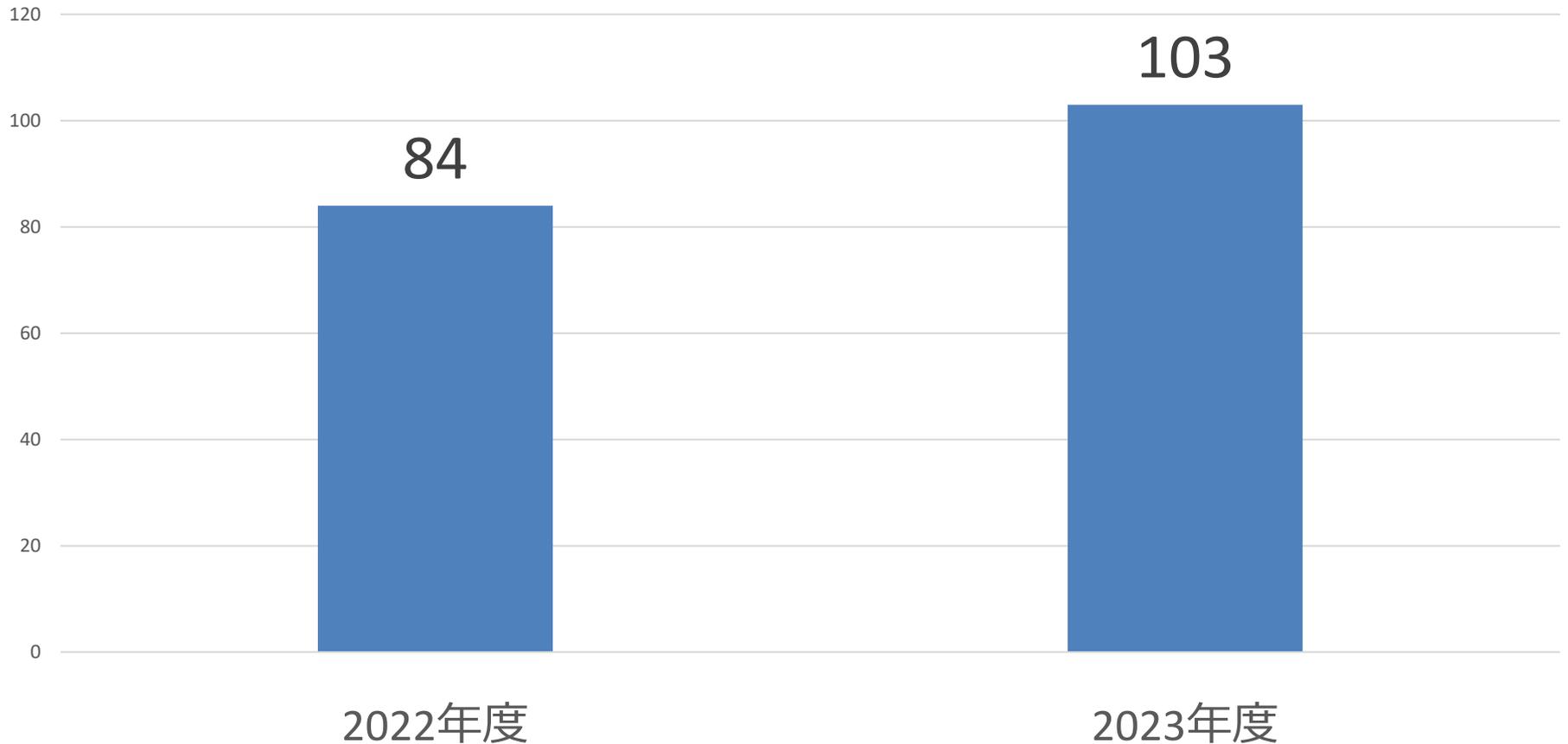
家族会の役割

- 【1】 ギャンブル依存症問題を抱える家族に対して相談にのり、必要な支援を継続的に行う
- 【2】 医療・行政・弁護士等にギャンブル依存症の理解を促し、連携を強化する
- 【3】 法律の運用がギャンブル依存症者とその家族に対し、そぐわない場合に、要望や提言を行う
- 【4】 啓発活動



1.相談・支援について

全国ギャンブル依存症家族の会 東京
初参加者数



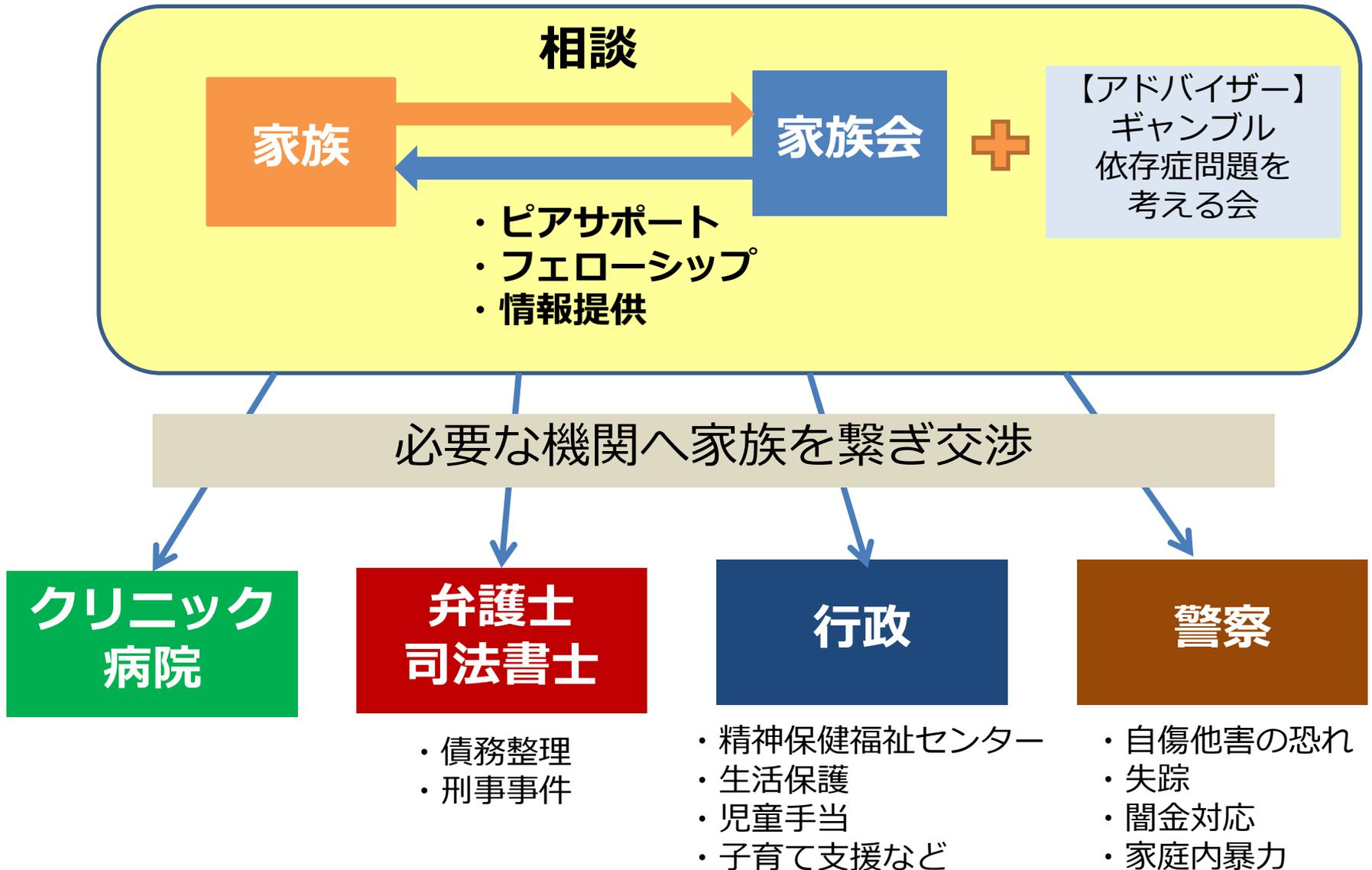
1.相談・支援について

Q) 家族会をどこから紹介されましたか？（複数回答有り）

インターネット（ホームページ、YouTube、X等）	53
家族・親族から	18
ギャンノンメンバーからの紹介	16
病院・クリニックからの紹介	8
ギャンブル依存症問題を考える会からの紹介	8
保健所からの紹介	3
友人・知人から	3
精神保健福祉センターからの紹介	2
回復施設から	2
その他	7

※インターネットが圧倒的に多くまだまだ連携が進んでいません

2. 連携促進について



2. 連携促進について：事例1

- ・当事者は発達障害及び精神遅滞の重複障害の診断有
- ・窃盗で逮捕。執行猶予期間中、都内のクリニックに通院
- ・再犯で実刑。母親が家族会に繋がる。留置場で母親と共に面会
- ・出所後、ギャンブル依存症の回復施設へ → 逃亡 → 生活保護でグループホームへ
- ・グループホームが気に入り、落ち着いていたのだが、保護担当者が区内の依存症回復施設に入寮しなければ保護を切るの一点張り
- ・当事者から母親に連絡→母親から家族会へ連絡→区の担当者と面会→交渉決裂
- ・当事者に回復施設を勧めるも断固拒否。回復施設の何が嫌なのか聞き取り
「ミーティングが苦手。自分の事が上手く話せない」
- ・グループホームから出され、生活保護も打ち切りになる。
本人は「ホームレスになる」と言ってその後行方不明。
- ・重複障害の人を預かってくれ、ミーティングに参加しなくてもOKの依存症回復施設を探し、佐賀県の施設がOKを出してくれる。
- ・当事者から「ホームレスは無理」と電話。当事者のサポーターに連絡。
待ち合わせ。受け入れ施設の説明。施設責任者と電話。当事者了承
- ・ネットカフェ代を渡し、翌日待ち合わせ。航空券を取り、羽田空港へ送迎
現在は入寮しながら作業所に通う

2. 連携促進について：事例2

- ・当事者は夫。生活費を一切払わず別居。子ども3人有り
- ・「俺の話を聞け！お前が変わらなければ離婚する」と夫が怒鳴りこんでくる
- ・玄関前で押し問答。家族会の仲間に連絡。警察を呼ぶように指示。
- ・妻が口下手かつ恐怖のため警察も理解できず「夫婦間の事は二人で話し合いなさい」
- ・妻が再び家族会の仲間に連絡。警察官と直接家族会メンバーが電話で話す。すると「法に無知な人は黙っていなさい」といきなり喧嘩腰で怒鳴る。
- ・「私たちは全国で警察と連携をとっています。あなたのような対応は初めてです。失礼ですが、署とお名前を」→ 警察官の態度急変
- ・「生活費も入れずに、このように妻に怒鳴り込んでくるご主人は危険ですよ。奥様に今月中に調停を起こさせます。調停の席で話し合いをするとご主人に伝え、帰らせて下さい。そして調停まで二度と近寄らないことを約束させて下さい。」
- ・夫も話し合いの席が設けられることで納得し帰宅

家族支援は当事者対応を学ぶだけではありません。
むしろ**環境調整や行政、支援者、役所などへの交渉こそが困難なのです。**家族だけでは対応できません。
経験豊富な心強い仲間が必要です。



3.行政への要望や提言について

**児童手当が
ギャンブルに
使われています**
児童手当法4条3項の法改正を

離婚前提でないと
口座変更できない
と言われた。



夫とは別居して
私が子どもと暮らしているのに
夫に振り込まれてしまう。



別居して
夫に居場所がバレるのが怖い。
住民票を異動していないから
口座変更は無理
と言われた。

夫は治療を拒否。
なのにギャンブル依存症の
証明を求められた。



夫の方が
年収が高いので
妻には振り込めない
と言われた。



**児童手当を子どもの為に！
振込先は、家族が選べるようにして下さい**

国会で何度も質問して貰い、
「ギャンブル依存症と認められれば、
収入が低い配偶者の方に振り込むことは可能」

と答弁されているのに、自治体で運用がなされず、その度に家族会が交渉にあたっています。





4. 啓発活動

5/14 ~ 5/20 はギャンブル等依存症問題啓発週間です

ご家族のギャンブルの問題で悩んでいませんか？



家族には家族の解決策があります

後援：江戸川区
江戸川区社会福祉協議会

2024年 共催：全国ギャンブル依存症家族の会 東京
公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会

ギャンブル等依存症問題啓発週間

特別セミナー & 当事者会 参加無料 保育あり

2024年
5月11日(土)
13:30 - 16:00

タワーホール船堀

大ホール

東京都江戸川区船堀 4-1-1
都営新宿線船堀駅下車 北口徒歩1分

*当事者会はセミナー終了後
松江コミュニティ会館へ移動して開催

保育について

タワーホール船堀にて保育を行います。
ご希望の方は下記のQRコードから申込
フォームにてお申し込み下さい。定員に
なり次第締め切らせていただく場合がございます。

(子ども一人1,000円。4/27(土)締切)



QRコード：

弁護士の立場から ギャンブル依存症の家族への支援について

松江 仁美 弁護士
弁護士法人 DREAM 代表 東京弁護士会
TBS「ビビット」レギュラーコメンテーター。テレビ朝日
「モーニングバード」等出演
著書に「離婚を考えたときに読む本一知りたいことがよく
わかる」新星出版社、「離婚の前に考えておきたい子供と
お金のこと」総合法令出版。

当事者の体験談 「回復を掴みにいく」

中江 雅史さん
公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会 当事者支援部

家族の体験談 「家族の会と医療の連携で回復へ ～あきらめないでよかった～」

藤原 あやこさん
全国ギャンブル依存症家族の会 東京

今年のトピック

野崎 彩さん
全国ギャンブル依存症家族の会 東京

ギャンブル依存症の支援を行う
民間団体には、東京都からは
1円も助成されないため
家族会は都内の啓発活動を
全て自分たちの寄付により
行っています。



ご清聴ありがとうございました

